

介護職員等特定処遇改善加算に基づく取り組みについて

株えみのわは、令和元年10月より以下の施設において介護職員等特定処遇改善加算 I を取得しております。
具体的な賃金以外の取り組みに関しては以下をご参照ください。

◇取得施設

訪問介護事業所(6事業所)

- ・神奈川県:えみのわ神奈川
- ・愛知県:えみのわ刈谷
- ・岡山県:えみのわ倉敷、えみのわ備前
- ・香川県:えみのわ高松
- ・熊本県:えみのわ熊本

◇入職促進の取組

経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

◇資質の向上

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援

◇労働環境・処遇の改善

- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等体制の整備
- ・研修等による腰痛対策の実施
- ・短期間勤務労働者受信可能な健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化
- ・5S活動等の実践による職場環境の整備
- ・業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

◇その他

介護サービス情報公表制度や法人ホームページの活用による経営・人材育成理念の見える化

フレキシブルに対応できる人事制度の確立(障害者、転職者、中高齢者等の勤務シフト配慮)

地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としての意識向上

非正規職員から正規職員への転換

職員の増員による業務負担の軽減